

広報 あかいけ

発行所 赤池町役場 編集 総務課 文書広報係 ☎(代表)2004
 印刷所 赤池印刷 毎月 1回発行

町の人口			
人口	9,236人	(増9)	
男	4,415人	(増5)	
女	4,821人	(増4)	
世帯数	2,891世帯	(増1)	
出生	5人	転入	48人
死亡	3人	転出	41人
(52年6月末日現在)			

()内は前月との増減



(赤池保育所にて・7月11日撮影)

52年
8月
 №.175号

ウアーイ!水しぶきが目に入った

猛暑きびしい毎日です。この夏盛りに体力も暑さにややバテぎみです。しかし、子どもたちは、この暑さをよそに水しぶきをあげて元気にはしゃぎまわっています。

泳ぐときはプールのほかは、川や池などでは絶対泳いではいけません。あぶないよ!

また、夏の「健康管理」は睡眠と栄養です。自らの健康管理には充分気をつけて、この暑さをのりきりましょう。

参議選投票結果

前回を割る投票率

投票率 78.78%

校体育館) 八十一・三〇%、第三投票所(中尾保育所) 七十八・四%で、男女別では男七十七・二%、女八十一・一〇%と女性の方が良い投票率となっています。開票は即日、午後七時から町民会館大ホールで行われ、その結果、当選の有権者は六、八二三人で投票者数五、三七五人、有効投票五、一一九票、無効投票二五六票でした。

なお、全国区、地方区の候補者別得票数は次のとおりです。
◎地方区候補者別得票数

原田 立	八六九票
えんどう政夫	一、四二二票
藤井 純二	二九票
小泉 幸雄	四一八票
小野 明	一、九九八票
柳田桃太郎	三三二票
千代丸健二	三〇票
加藤 英一	二二票

(届出順位)



(中尾保育所・7月10日撮影)

☆ 今月のこよみと行事

- 和名 葉月(はづき) 木の葉がそろそろ落ちる故に葉落月を略して葉月という。
 - 1日(月) 不法電波一掃月間(31日まで)
 - 6日(土) 広島原爆忌
 - 7日(日) 七夕席上揮ごう会 鼻の日・新聞休刊日
 - 8日(月) 立秋
 - 9日(火) 長崎原爆忌
 - 15日(月) 終戦記念日 月おくれ盆
 - 17日(水) 心配ごと相談日 行政相談日 (役場第二公民館)
 - 18日(木) 家畜衛生週間
 - 21日(日) 家庭の日
 - 23日(火) 処暑
 - 29日(月) 文化財保護法施行記念日
 - 31日(水) 夏休み終了
- ▽他人に忠告をしていながら、自分のことに不注意である者は愚なり△

6月定例町議会終了

町の補正予算など 十四議案を可決

六月定例町議会は六月二十八日ひらかれ、議案十四件、決議一件、請願二件、報告二件が、それぞれ上程され審議のうえ、いずれも原案どおり可決されました。内容は次のとおりです。

- ▼専決処分承認 昭和五十一年度の決算調整にあたり繰上充用金の専決。
- ▼昭和五十二年赤池町一般会計補正予算 補正額 三億一千四百四十三万二千円
- ▼予算総額 二十八億五千六百九十九万三千八百円
- ▼(ボク山防災事業費の二億七千八百八十五万一千円が主なもの)
- ▼昭和五十二年赤池町立病院事業特別会計補正予算 補正額 四百九十五万八千円
- ▼予算総額 三億五千八百七十四万九千円
- (X線テレビリース料が主なもの)
- ▼条例の一部改正 法律の改正により、個人の住民税の負担の軽減を行うほか、法人の住民税の均等割の税率の

引き上げ等が改正されました。▼手数料徴収条例の一部改正 これは機関委任事務に関するもので、他の法律で定めのないものは地方公共団体手数料令にのっとり規則で徴収すべきものでありますので、今回転出証明の交付手数料を条例から規則へ移しかえたため改正されました。▼財政事情の作成及び公表に関する条例の一部改正 現条例の時期及び期間では、年度間の区切りにおいて作成上事務的困難をきたすため改正されました。

▼国民健康保険条例の一部改正 地方税法施行令の一部改正並びに市町村国民健康保険条例の準則の一部改正に伴い、町条例の一部が改正されました。▼水道条例の一部改正 水道事業の設置等に関する条例の一部改正 特別会計設置条例の一部改正 いずれも上野地区簡易水道事業を廃止し、上水道事業に統合され、水道を一本化するため、これに伴う関連条例の一部が改正

正されました。▼非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正 国の支給基準の改正に準じて退職報償金が増額されました。▼工事請負契約の締結 ○赤池工場団地造成工事(崎山組) ○赤池総合グラウンド拡張工事(桑野組) ○新屋敷(天郷線道路改良工事(高林組) それぞれ請負契約締結を議決。

○赤池工場団地造成工事(崎山組) ○赤池総合グラウンド拡張工事(桑野組) ○新屋敷(天郷線道路改良工事(高林組) それぞれ請負契約締結を議決。○名譽町民の選任 永年、町議会議員として町政を担当され、町発展のため数多くの功績を残されたことにより名譽町民に選任するため、議会の同意を得ました。氏名 荒木 利雄(70歳 車道二田川地区休日救急医療センターの事務委託に関する規約の制定 本町における救急医療体制を確保するため田川市に救急医療事務を委託するもので、議会の同意を得ました。

無事故で 夏を過しましょう

夏の交通安全

海や山に行楽のシーズンが続き、お盆の行事などで何かと交通量が激しくなります。また、学校も夏休み中であり、この時期は生徒、児童の気のゆるみや運転者の過労などから、例年各地で悲惨な交通事故が発生しています。

- 民の皆さん一人ひとりが、次のようなことに注意し、無事故で今年の夏を過ごしましょう。
- ◎児童・生徒のいる家庭の皆さんは……
 - 道路で決して遊ばず、校庭や運動場、空地等の交通のない場所遊びましょう。
 - 道路への急な飛び出し、横断をしないようにしましょう。
 - ◎ドライバーのいる家庭の皆さんは……
 - 飲酒運転、過労運転は決してしないようにしましょう。
 - 交通規則を遵守し、シートベルト着用を推進しましょう。
 - 運転疲労を軽減する よけいな動作を防止し、運転に注意を集中できる。テコポコ道でもカーブでも、しっかりと身体を固定する。
 - 安全意識の向上 車に乗ってシートベルトを着けることにより、気持の切り替えをうながす。また、気持にゆとりをもたせる。
 - 事故時の乗員保護効果 ○あらゆるタイプの衝突事故において乗員保護効果が高い。
 - 車外放出を防止する。
 - 車の中でこころがたりしない。

書道教育功労章受章!

木村捨義(翠畔)氏



木村捨義氏

六月七日(火)、日本教育書道連盟より木村捨義(翠畔)氏が書道教育功労章を受章されました。この「書道教育功労章」とは、去る四十四年一月に愛知揆一氏(当時外務大臣)が会長就任最初の仕事として実施した意義深い表彰

制度です。今回は四十四年以来、第二回目のもので、この名譽ある章を受章されたのは全国でも百五十七人の先生方で、福岡より三氏が受章され、その一人に本町の木村翠畔氏(46歳)(八の二)が見事受章されました。同氏は過去にも数多くの賞を受賞された実績のある方で、四十五年には文部省推せんによる日本教育書道連盟の公認(翠畔書道会)を受けられております。今後一層のご活躍が期待されております。

日本教育書道連盟とは
連盟の創立
日本女子大学(当時の学長大橋広女子、書道担当藤田陽氏)東京家政大学(当時の学長青木誠四郎氏、書道担当小山天舟氏)両大学共催による文部省免許法認定講習会を夏期休暇を利用して三週間ずつ、前後三ヶ年にわたって開催いたしました。この講習はわが国が民主国家に生まれかわって以来最大の規模、最高

の権威として各方面から称讃されました。因みに、講師陣を見ると、水谷昇、青木誠四郎、武島羽衣、尾上柴舟、豊海春海、中村春堂、西脇具石、辻本史邑、鈴木翠軒の諸氏を始めとして、毎年実に四十八人に上り、受講者は全国小中高校現職教員と書塾師範で、三ヶ年間の合計千二百六十八人におよびました。本連盟は、この講習会に参加された方々の強い要望によって結成されました。

▽創立昭和二十六年
▽審査会員六、九八六八
(五十一年三月二十日現)

冷房時の室内温度は、外気温より5度(摂氏)程度低いのが適当とされています。冷えすぎると電気のムダ使いになるばかりでなく、体にもよくありません。外気温の変化に応じて、ダイヤルは手まめに調整しましょう。

九州電力株式会社

名譽町民章授与さる!

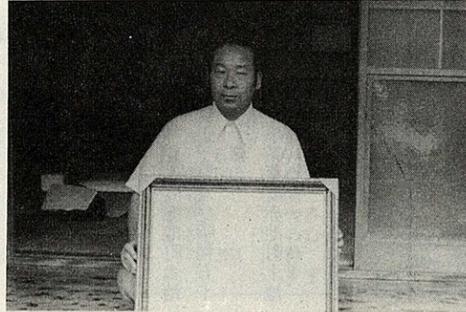
荒木利雄氏



荒木利雄氏

荒木氏は、昭和十二年から三十四年まで、町議会議員に五期、二十二年間(その内、議長三回)の永きに亘り町政を担当され、町発展のため数多くの功績を残されたことにより授与されました。

略歴
住所 赤池町大字赤池一〇六七
氏名 荒木利雄(79歳)
明治31年12月12日生
議会経歴
昭和十二年五月 町議会議員
昭和十七年五月 町議会議員
昭和十七年五月 町議会議員
昭和二十二年四月 町議会議員
昭和二十二年四月 町議会議員
昭和二十六年四月 議長就任
昭和二十六年四月 町議会議員
昭和三十年四月 町議会議員
昭和三十年五月 議長就任
昭和三十四年四月 町議会議員
昭和三十五年五月 議長就任



(木村氏自宅にて、6月30日撮影)

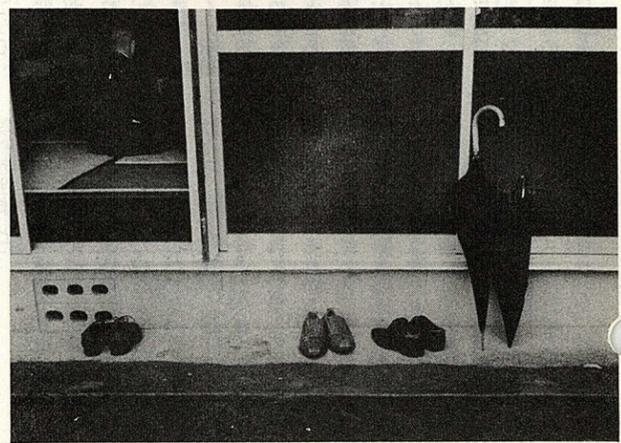
みんなで献血!
だれにでもできる 人だすけ
とき 8月23日(火)
午前10時~午後3時
ところ 赤池町役場前

七月例会優秀作品

「写団ファミリー」

太田勝正さん

「雨あがりの午後」



七月八日(金)、町民会館において会員八名出席のもと、作品百五十九点の合評をした。

一席「草姿」桑野博明、二席「少女」三角勝一、三席「アフタヌーン」三宅嘉一、四席「雨あがりの午後」太田勝正、五席「客待ち」戸塚栄太郎。

以上、五点の優秀作品を選んだ。ここでとりあげた太田さんの作品「雨あがりの午後」は、やっと降りつづいた雨もあがり、だんだん人も多く集まり、これからどんな話し合いがされるのだろうか、と見る者に色々なことを想像させる写真になっている。

早谷

地籍調査の効果 (5)

◎各種事業計画の利用
地籍調査の成果は、土地に関するあらゆる施策の基礎資料として利用できるが、その具体的な効果の主なるものをあげれば次のとおりであります。

- (1) 測量の費用と時間の節約が、正確な計画施工が可能となる。
- ◎公共土木事業
- ◎農産物構造改善事業
- ◎都市計画事業
- ◎総合開発事業
- ◎宅地・工場用地等の造成事業
- とくに、農地及び宅地の区画整理事業を実施する場合には、地籍図ができていれば事業が非常に円

滑に実施でき、用地売却等土地の売買を行う場合にも図上で簡単に合理的に売買の交渉ができることになる。

◎農林業経営の合理化の資料
農林業等の経営合理化のための資料が得られ、農業振興地域の線引きはこの地籍図があれば簡単に色別けすることができ、また、正確な地目、境界、経営面積を知ることができ、山林の航空防除や農業の協業を行う場合の収益や所要資材、労力等のより正確な計算、費用分担を合理的に行うことができます。

◎境界紛争の予防
(3) 土地の権利関係が明確になる。境界及び面積の調査により正確な地図ができるほか、地籍図の境界復元能力により将来の境界紛争予防の手段も得られ、所得権が確実に保護されることになる。

◎課税の公平
(4) 公租・公課等の負担の公平化ができる。
土地の正確な地目の調査、面積の測定が行われる結果、税金、水利費等の負担の公平化を図ることができる。(固定資産税の賦課(負担を割りあてること)にあたっては、地籍調査を実施していない地域との負担の均衡上、必要があるときは市町村長は地籍調査前の面積を賦課基準にしてもよいことになっている。)

俳句

阿蘇山焼吟行記(その四)

- 蔵本 聖子
仙酔峽は雪解水が流れ、深山きりしまが芽吹き、まさに春酣という感じだった。
- 伊佐緒
萱がくれ深山きりしま芽を急ぐ
- 遊歩道てふも溶岩原百千鳥
- 待つこと三時間余
- てい子
山焼を待ちつつ疲れ覚えけり
- いよいよ山焼の始まる時間となつた。何処の山から火が放たれるのか、その瞬間が見たく緊弾の目をみはつた。
- 阿蘇焼く火パコダ下にもあがりけり
- 大阿蘇の野火一せいに放たれし
- 駒 女
やがて火勢は強まってものすごい音をたて、皆の立っている足もとまで広がってくる。みるみるうちに全山が煙と炎に包まれた。
- 野 火
火柱の萱の倒るる野火の中
- 園 女
忽ちに火焰たちまち山黒
- 秋 芳
山焼の幸領するは牧夫長
- 教師までかり出されたる野焼か

- 比佐次
山焼も四十年といふ牧夫
- 雨亭
牛持てる里人出でて阿蘇焼ける
- 未代子
山焼の煙り噴煙より濃かり
- 一 歩
一と平の野の忽ちに末黒野に
- 草 生
またたく間末黒野といふ景となり
- 聖 子
山焼の煙に酔ふて疲れけり
- はるの女
野火埃まみれになっていて楽し
- 一 歩
煤かぶり山焼くさまをまのあたりに
- 春 翁
どの顔も野火汚れてをりにけり
- 聖 子
NHKの取材班とお話しも末黒の丘での想い出として永く忘れることができぬであろう。二時間余も山焼を見て過したのだろうか、山焼を満喫したよろこびに快い疲れを覚える。
- はるの女
まだ熱き残る末黒野歩きけり
- 野 火
山焼いて待たるるものに牧開
- 野 火
余燼の山をあとにして、再び宿に戻り最後の句座についた。
- 野 火
草焼の余燼の山を降りけり
- 野 火
何よりも阿蘇の山焼見得しこと
- てい子

「不幸の手紙」をなくそう!

破り捨てるか届けて下さい
最近、あちこちでまた「不幸の手紙」が出されています。この差出人不明の手紙は電話帳か何かで調べて出されるらしく、内容は手紙を受け取った数日以内に二十九人の人と同じ文面の手紙を出さないと必ず不幸が訪れるというものです。

初めにこの手紙を出した人の動機はわかりませんが、まったく馬鹿げています。けれども、手紙を

受け取った人の中には悩んでいる人もあり、新聞ではこれが原因で自殺した人のことも報道されています。

今回も赤池町内にこの「不幸の手紙」が届いた人がいますが、勇氣をもつて届けてくれました。

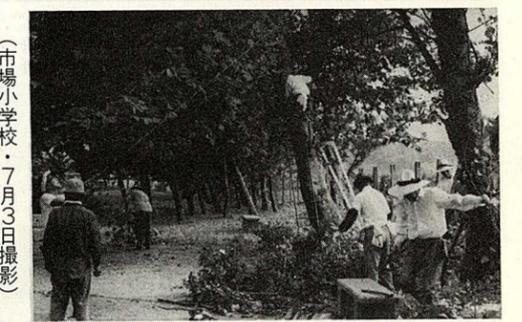
趣味を生かして 社会のために!

四季会II

七月三日(日)、午前八時より赤池町文化団体グループの四季会により、市場小学校の植木の手入れが行われました。

このような手紙を受け取った場合には、必ず破り捨ててしまおうか、近くの派出所に届けて下さい。みんなで、このような人の迷惑にならないようなことは、少しでも早くなくしたいものです。

赤池町文化団体グループの四季会(会長皆川正信氏)の会員二十二人は、趣味を生かして社会のために、梅雨時のむし暑い早朝より市場小学校庭の植木の手入れに各人の持ち味を生かして切り込み、摘み込みと一生懸命に奉仕しました。



(市場小学校・7月3日撮影)

郷土の昔ばなしいろいろ =炭坑地区編=

赤池炭坑はガスの多かつたところで、いつも小さい局部的なガス爆発がありました。とくに三坑は新土であり、地山だったのでガス含有量が非常に多く、昭和二年頃までは坑内にはまきたての空気の流通のいいところで、昼休みなんか安全塔に非番をおいていました。それからガスの含有量が多いというので放置炭山に指定されて安全帽をかぶって坑内に入っていました。炭坑の景気のいい時は一番いい五尺層をと

ついで、そのカロリーは七千ぐらいありました。坑内に入るときは一酸化炭素の試験をするために、ジュウシマツやカナリヤを坑内に放ち、坑内の危険性を調べたのち安全確認をして入っていました。ジュウシマツはガスによる死期が人間よりも早く、そのためによく使われ、人間より先に坑内奥まで飛んで行かせ落ちた時点のそれからはガスの危険性があるので、注意をしなければいけないということで大変に役に立っていました。

そのほか坑内にはずいぶんネズミがいて、上がってくる箱の中によく入っていることがありました。坑内にはネズミは真暗なところ

陽の光が目くらむものでしょう、動くことができません。しかし、このネズミがいなくなると注意しないと何か天災が起る前かも知れないからです。ネズミなんかはとくに危険に敏感であり、その前に逃げてしまっからです。それで私たちはネズミに残飯をうんとやっつけて繁殖するようにして、絶対に殺したりしませんでした。それでは、ここで坑内言葉について少しお話しします。

「さおどり」といって昔は一番派手で、縦坑で炭車に乗って、指揮して上がったたり下がったりする、いわゆる鉄道でいえば運転手じゃなくて車掌ですね。「さおどり」は全国共通な言葉です。

そのほかに「さく岩機・ドリル」を「ネコ」といって、「ネコとつてこい」といって「何匹ですか」といって笑わせたことがありますが、それから「じんくろう」といって、田舎からきた人は炭坑用語を知らないで「じんくろう取つてこい」といわれたら「じんくろうやーい」といって人を捜したこともありましたが、坑内は「オーライ」といったらその反対のことで、停止するということです。それから「うえ」を「かた」といって「した」を「ふけ」といって「さおどり」といって「おわり」

八月になりました。酷暑と闘ってきて、そろそろ疲労がたまりだしてしまいませんか? あと一ヶ月はたっぷりこの暑さは続きます。夏バテだと弱音をかくにはまだ早すぎます。栄養のバランスはとれているでしょうか。生活のリズムは、睡眠時間は、七月いっぱいふり返って、採点した結果はいかがでしょう。夏バテは、暑さにやられるだけではありません。夜のほろほろのぎやういので、つい夜ふかしをして生活が乱れ、睡眠不足になるのも大きな原因の一つです。暑いのでイライラして、対人関係のトラブルもふえてきます。こんなことでは困ります。「暑い」と思った時はすでに暑さに負けている証拠です。夏に強くなるには夏を積極的に利用することです。水泳、ゴルフなど運動をしてびっしょり汗をかきましょう。暑い時に汗をかき、この自然にさらされない生き方こそ、私たちがともすれば忘れがち、しかし忘れてはいけない大切な健康管理法だと思ふのです。

第2回「七夕祭」開催

8月7日・七夕席上揮ごう会

赤池町文化団体協議会主催、赤池町公民館後援の第二回七夕席上揮ごう会が八月七日(日)、午前九時から十二時三十分まで町民会館大ホールにおいて開催されます。

前回の第一回目は、四十九年七月十四日に小・中学生の約二百人の参加で盛会に行われましたが、今回はこれに次ぐ第二回目的のもので、この文化的伝承行事である七夕祭にあたり、習字の技術を競いあいながら書を学ぶことにより、日本文化への子供たちの関心を高め、情操の純化をすすめ、これを奨励することにより子供たちのすこやかな育成に寄与することを目的として、次により行われます。

この「歩け歩け運動」については、広報紙六月号でお知らせしておりましたが、七月よりいよいよ実施されました。この運動は町内を三つの支部に分けて計画されていますが、現在赤池支部のみが発足し、毎日(日曜日、雨天を除く)午前六時から

参加者を期待するとともに、今後これを機会に町内すべての文化的行事への発展をさせていきたいと思っております。

「歩け歩け運動」発足 町内三支所に分けて…

赤池駅を出発点として行われております。

参加希望者の方は、直接現地で受けつけております。老若男女を問わず是非参加下さい。

詳しいことは「赤池を歩く会」事務局までご連絡下さい。

(電話) 四六四六

福祉センターの行事

- 8月の休館日 1日・8日・22日・29日
- [盆休み] 13日・14日・15日
- [演芸日] 4日・7日・11日・14日・18日・21日・25日・28日

ありがとうございました

社会福祉協議会

(香典返し) 敬称略

金一封 中道 鈴雄(中組)

金一封 木月チカエ(西組)

「花火は正しく使って 楽しく遊びましょう」

いよいよ夏期は子どもの花火遊びが盛んになりますが、花火も扱い方ひとつ間違えると大きな事故になりかねません。花火の正しい扱い方を覚え、夏を楽しみましょう。

花火遊びについて

- なるべく大人と一しよに遊ぶ。
- 水を入れたバケツを用意する。
- 花火に書いてある遊び方をよくよみ、よく守る。
- 花火をときほぐさない。
- 花火をびんなどにつめて遊ばない。
- 一度にたくさん花火に火をつけない。
- 途中で火が消えた場合、のぞかない。
- 人家の多いところ、燃えやすいもののあるところでは遊ばない。
- 風の強い日には花火遊びをしない。
- 終わった水をまいて残り火のないことを確かめる。
- 販売者に対して
- 子どもの年齢に応じた危険性のない花火をつける。
- 小さい子どもには一度にたくさん花火をつらない。
- むつかしい花火には火をつける
- ところ、握るところなど具体的に教える。



エンゼルクイズ

【第12回出題】

エンゼルは天使のつかいです
あなたに幸ありますよう……

【問題】

- 「フーテンの寅」の原作者は誰?
A井上ひさし B青島幸男 C山田洋次
- 大腸と小腸。長さはどう?
A大腸が長い B小腸が長い Cほぼ同じ
- すし屋で俗に「おどり」と呼ばれるのは何?
A生エビ B生イカ C生ウニ
- 陰暦で3月は弥生。では8月は?
Aふみづき Bみづづき Cはづき
- 51年の全国交通事故死亡者数は?
A 5,000人 B 10,000人 C 15,000人

【応募の要領】

正解のABCいずれかの記号を官製ハガキに記入のうえ、8月18日までに赤池町役場総務課文書広報エンゼルクイズ係までお送り下さい。なお住所、氏名を明記して下さい。抽選で正解者3名様に記念品を贈ります。

【第十一回の解答】

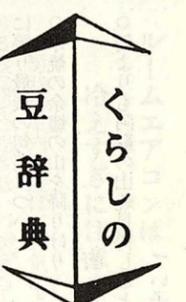
- 1 B 2 B 3 A 4 B 5 C

【正解者】

今回の応募総数11通のうち、正解者はありませんでした。

原稿投稿依頼

総務課文書広報係では、住民の皆さんからの原稿投稿をお待ちしております。文書広報係



くらしの 豆辞典

お知らせ



忘れないで心にとめておきましょう。

中級・初級警察事務職員及び交通巡視員の募集

福岡県人事委員会では、優秀な人材を確保するため、次により受験者を募集します。
▽応募資格
○中級職(昭和二十七年四月二日から昭和三十三年四月一日までに生まれた者)
○初級職(昭和二十九年四月二日から昭和三十五年四月一日までに生まれた者)
▽募集人員
○中級警察事務職 男子 約二十人
○初級警察事務職 男子約三人、女子約二十人
○交通巡視員 女子 約三十五人
▽試験日
○第一次試験 十月十六日(日)
▽申込期間
○九月一日から二十日まで
▽申込み・問い合わせ先
福岡県人事委員会事務局

改善された廃疾認定日

国民年金

障害年金の廃疾認定日は、ことしの八月一日から、従来の三年目という期間が、一年六ヶ月に短縮されます。
初めて医師や歯科医師の診療をうけてから、八月一日ですでに一年六ヶ月たっている人は、その日に障害年金を受ける権利が得られますので、該当する人は、医師の診断書を添え、早めに障害年金の請求をして下さい。

電話〇九二二九一三〇六七
田川警察署
電話〇九四七四一〇二二二〇

「印鑑登録証明書」の申請は直接本人が...
印鑑登録証明は主に、銀行より金を借りるときかその保証人になるときは、家屋や土地の登記をする時など重要なことに使われる場合が多い大事な書類です。
このことは皆様もよくご存じのことと思います。その大事な証明書を軽い気持ちで他人に渡したり、登録された印鑑を気やすく他人に預けたりしてそれを悪用され、他人の借金を払わされる破目になり

家屋敷を取られ泣く泣く暮らす人も多いと聞いています。
登録された印鑑はそれほど大切な物でありますので、確実な方法で保管して下さい。(印鑑登録証明書は、その印鑑を持ってくれば他人でも取れるからです。)印鑑登録事務については、役場の担当職員は必要以上に神経を使ってその任にあたっています。

印鑑登録をする場合、本人が自ら出頭して申請するのが原則ですが、止むを得ない場合代理人を定めて所定の委任状に保証人二人の署名捺印した申請書を提出すれば申請ができる仕組みになっています。だが、この場合本主に本人の

町民交通傷害保険に加入しましょう!!

赤池町に住んでいる方、および当町内へ通勤・通学している方ならどなたでも加入できます。
ご家族ぐるみで交通事故に備えましょう。
▽保険料はひとり三百六十円(一年分です)
▽中途申込みは月割三十円です。支払われる保険金は、次のとおりです。

- 一、亡くなられた時... 八十万円
二、けがをして失明したり、片手又は片足を失ったときなど... 五十万円
三、治療期間六ヶ月以上...

意思によって代理人に委任されたものか係としては全くわかりません。悪く考えれば、勝手に他人の名前を借りて登録し、それを悪用することも考えられます。
最近、そうした事態が生じた実例もあり、印鑑登録は面倒でも直接本人が役場にきて申請するようお願いいたします。なお、止むを得ず委任によって申請する場合、本人の意思によって委任されたものかの確認ができないとき、印鑑登録申請が受理できないこともありま

すので努めて本人が申請するよう重ねてお願いいたします。
※詳細については電話等により役場戸籍係へお問い合わせ下さい。

- 四、治療期間五ヶ月以上六ヶ月未満... 九万円
五、治療期間四ヶ月以上五ヶ月未満... 七万円
六、治療期間三ヶ月以上四ヶ月未満... 五万円
七、治療期間二ヶ月以上三ヶ月未満... 三万円
八、治療期間一ヶ月以上二ヶ月未満... 二万円
九、治療期間一週間以上二ヶ月未満... 一万円
十、治療期間一週間未満... 五千円
※受付開始 七月十八日から
※実施期日 八月一日から一年間

自動車保険相談

※申込窓口 役場企画室(建設課 二階)
▽毎日(日曜・祭日は除く)午前九時三十分から午後四時三十分
※土曜日は正午まで
▽弁護士相談日 毎週金曜日午後一時から四時(無料)
▽お問い合わせ
小倉自動車保険請求相談センター
電話〇九三二五二二二四〇

「おわび」

広報あかいけ四月号の七頁「郷土の川をキレイにしましょう」の文中で、「最近町内の川にごみの不法投棄がよく見られ、特に大谷地区沿いの福智川下流にビンやガラスの破片等を投げ捨てているのが目につきます。」(原文のまま)とありましたが、これは大谷地区の人たちが、川にビンやガラスの破片等を投げ捨てているということではありません。
最近、特に大谷地区沿いの福智川下流に、他地区の人たちよりこのような投げ捨てがあつて非常に危険であり、地区の人たちは大変迷惑をしております。
このような不法投棄は絶対しないようにして下さい。